

いつもあなたのそばに・・・。お聴きしますあなたの悩み。

一般社団法人山口県社会福祉士会

社会福祉士とは

社会福祉士はどこにいるか、ご存知ですか？

実はあなたのすごく身近な所にいるんですよ。

私たちは福祉の相談や支援の場面で仕事をしています。

- 福祉施設での様々な支援や、地域生活への移行を進めています。
- 介護保険を利用される時、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所で総合相談や、ケアマネジャーをしています。
- 高齢の方や障害のある方の成年後見人として、財産管理や福祉サービスの利用援助をしています。
- 市町村や社会福祉協議会の福祉相談窓口において、あなたのお話をしっかりお聞きした上で、あなたに最も適した福祉サービスを紹介します。
- 医療機関で、あなたが治療を受けるとき、医療保険や医療費の説明をしていたり、不安を受け止めるお手伝いをしています。
- 街角のソーシャルワーカーとして、あなたの町で独立型社会福祉士事務所を開設しています。
- 地域定着型支援センターに所属し、福祉的援助を必要とする方の支援を行っています。
- スクールソーシャルワーカーとして、教育機関に所属し、学校、家庭、地域のネットワークをとおして子ども達の支援を行っています。

社会福祉士は、

あなたの生活を、支え、守ることを目指しています。

例えば、病気、障害、生活資金、悪質な詐欺、子育て、災害……。私たちは生きていく上で様々な困難や危機に出会います。そのような時、あなたの生活を「ささえる」法律や制度、地域にあるサービス、必要となる情報などの専門的な知識と支援が必要になります。あなたに適切な助言をし、生活を「ささえる」チカラになることが、私たち社会福祉士の仕事です。

社会福祉士は、

あなたの希望を尊重し、家庭環境、生活状況や心身の状態などに配慮しながら、あなたにとって最も良い方法で支援します。

「社会福祉士とは、社会福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者その他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行うことを業とする者」

「社会福祉士及び介護福祉士法」第二条（定義）より

一般社団法人山口県社会福祉士会とは

社会福祉士の倫理を確立し、専門的スキルを研鑽し、社会福祉士の資質と社会的地位の向上に努めるとともに、社会福祉の援助を必要とする山口県民の生活と権利の擁護及び社会福祉の増進に寄与することを目的とした「社会福祉士」の職能団体です。

- (1) 社会福祉士の倫理及び資質の向上に関する事業
- (2) 社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上に関する事業
- (3) 社会福祉士の資格制度の充実発展並びに普及啓発に関する事業
- (4) 社会福祉及び社会福祉士に関する調査研究に関する事業
- (5) 社会福祉の援助を必要とする山口県民の生活と権利の擁護に関する事業
- (6) 国内外の社会福祉の発展に寄与するための普及啓発活動及び社会福祉その他の専門職団体等との連携に関する事業
- (7) 社会福祉施設並びに福祉サービスの機能及び質の向上並びにその評価に関する事業
- (8) その他、当法人の目的を達成するために必要な事業等に取り組んでいます。

組織

本会 会員数 687名 (2019年4月1日現在)

沿革

- 1993年9月12日 山口県社会福祉士会の発足
- 2001年9月 権利擁護センター「ばあとなあ山口」の発足
- 2005年4月 社団法人化設立準備委員会の設置
- 2007年1月 山口県社会福社会館内に事務局を開設
- 2009年2月 一般社団法人「山口県社会福祉士会」を設立

活動 (2019年度事業)

◆公益事業部

権利擁護センター「ばあとなあ山口」委員会

社会福祉の援助を必要とする山口県民が地域で自律した生活を送ることができるように、権利擁護並びに成年後見制度等に関する事業を行います。

- (1) 権利擁護に関する相談事業
- (2) 成年後見人等・未成年後見人等候補者の推薦に関する事業
- (3) 名簿登録研修・名簿登録更新研修・圏域ごとの合同勉強会・ばあとなあ全体会議で事例検討や勉強会の実施
- (4) 成年後見制度活用セミナーの開催
- (5) 日本社会福祉士会権利擁護センター「ばあとなあ」の連携
- (6) 山口県弁護士会との合同勉強会・協議会の開催
- (7) 成年後見制度利用促進に向けた体制整備への参画
- (8) その他、権利擁護に関すること

● スクールソーシャルワーク委員会

社会福祉の援助を必要とする山口県民の生活と権利を擁護するため、スクールソーシャルワークに関する事業を行います。

- (1) 県のいじめ問題対策推進体制整備事業「FRアドバイザー（ファミリー・リレーションシップ・アドバイザー）」に社会福祉士（SSW）の推薦をする。
- (2) 各市町教育委員会が雇用するSSWの推薦要請があった場合に、対応可能な社会福祉士（SSW）を推薦する。
- (3) 県内のいじめ問題に関する協議会や対策委員会、調査委員会、検証委員会等に会員を推薦する。
- (4) SSWの資質向上のための、SSW研修会、新規SSW研修、スキルアップ研修、市町SSWリーダー研修、SSW未来塾、個別ケース相談会を県精神保健福祉士協会と共同で開催する。
- (5) 県市町教育委員会と協働し、県市町での事業評価と、SSWの資質向上を行う。
- (6) フードバンク山口と連携して、貧困家庭への支援を展開する。
- (7) スクールソーシャルワークの実践を通して、子どもやその家族へ最善の支援を行っていく。

◆ 委託事業部

● 障害者権利擁護センター委員会

障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、関係機関等の協力体制の整備や支援体制の強化を図る権利擁護並びに成年後見制度等に関する県受託事業を展開する。

- (1) 山口県権利擁護センター相談窓口の設置
- (2) 使用者による障害者虐待に関する通報又は届出の受理
- (3) 障害者虐待を受けた障害者に関する各般の問題及び養護者に対する支援に関する相談対応又は関係機関の紹介
- (4) 障害者虐待を受けた障害者及び養護者に対する支援のための情報提供、助言、関係機関との連絡調整その他援助
- (5) 障害者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する情報収集、分析、提供
- (6) 関係機関及び関係機関等に対する普及啓発及び研修
- (7) 障害者差別解消法の相談窓口の設置

● 高齢者権利擁護推進事業委員会

社会福祉士会や弁護士会等の専門職域団体を中心とした広域的な業務相談支援体制を確保し、地域や施設における権利擁護の体制づくりを推進する県受託事業を展開する。地域ケア会議や職員資質向上研修、介護予防教室等の場に登録した専門職や学識経験者を派遣し、市町単独では対応が困難な状況に対して、広域的かつ専門的な支援を行う県受託事業を展開する。

- (1) 県内の各地域包括支援センター又は市町からの要請に応じて、社会福祉士・弁護士で構成される「高齢者権利擁護支援専門チーム」を派遣
- (2) 地域包括支援センター職員等を対象とした研修形式の事例検討会を開催
- (3) 県内の各地域包括支援センター又は市町からの要請に応じて、地域ケア会議や事例検討会の場に、各地域において登録した専門職を派遣

◆ブロック活動部

本会では、活動の基盤とする山口県内を複数のブロックに区分し、そのブロックを単位として本会会員の組織化と相互交流・研鑽をおし進めることにより、身近な地域で活動できる場を作り、そのブロックの実情に即した独自の事業を展開し、地域福祉サービスの推進と向上に寄与する活動を実施しています。

【ブロック区分】

- ①岩国市・和木町 ②柳井市・周防大島町・田布施町・平生町・上関町
③周南市・下松市・光市 ④山口市・美祢市 ⑤防府市 ⑥宇部市 ⑦山陽小野田市
⑧萩市・長門市・阿武町 ⑨下関市

◆総合企画部

社会情勢の変化に伴い社会福祉及び介護を取り巻く状況の変化に応じて、職能団体として取り組むべき課題を抽出し必要な事業を推進することで、社会福祉士としての専門性の維持・向上を図り、また倫理綱領に基づいた相談援助活動が行えるように必要な知識、技術の専門性と倫理性を常に向上させる事業を行います。

【具体的な活動】

- (1) 企画チームを設置し、専門職としての価値・知識・技術の向上を図る目的の講演・研修会等を開催
- (2) 職能団体として取り組むべき課題の抽出
- (3) 災害支援事業
- (4) 資格取得支援事業（社会福祉士全国統一模擬試験）
- (5) 生涯研修センター運営事業（基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの開催等）
- (6) 広報啓発事業
 - ・ホームページを活用した情報提供【<https://yamaguchicsw.com/>】
 - ・電子メールを活用した情報提供
- (7) e-ラーニング事業

公益社団法人日本社会福祉士会では、様々な制度等の動向や生涯研修・情報提供等についてのe-ラーニング講座を開講しています。

※山口県社会福祉士会の正会員は、無料で受講（視聴）することができます。但し、サイト閲覧するための通信料金は各自でご負担ください。

○制度等の動向（10講座）（2018年6月1日現在）

障害者の権利に関する条約について/自殺対策基本法の一部を改正する法律について/地域共生社会の実現に向けた取組と今後の方向性～ソーシャルワーク専門職である社会福祉士への期待～/等

○生涯研修・情報提供等（9講座）（2018年6月1日現在）

ソーシャルワーク専門職のグローバル定義/地域共生社会の実現に資する体制構築を推進するソーシャルワーク/認定社会福祉士を目指そう～経過措置と新たなルートの説明を中心に～/認定社会福祉士を目指そう/等



一般社団法人
山口県社会福祉士会

TEL 083-928-6644

〒753-0072

山口県山口市大手町9番6号

山口県社会福祉会館内

FAX 083-922-9915

HP <http://yamaguchicsw.com/>

MAIL yamashashikai@clock.ocn.ne.jp